

編集後記

今号では、昨年の研究総会テーマであった「体制転換・体制変動に伴う、損害賠償制度の変容」を特集とし、研究総会での報告・コメントをもとにした論文を掲載しました。ある制度がある体制にとって必然であるのかという根本的な問いは「社会体制と法」研究の出発点のひとつです。このことの重要性は、適度に辛口な五十嵐コメントによってより明確になりました。

今号では投稿論文1編を掲載することができました。廣江論文に対しては査読を行い、掲載に値するという査読意見が出され、掲載させていただきました。掲載に際しては査読意見に基づく若干の修正も行われました。投稿者、査読者にお礼を申し上げます。このような形態の投稿が今後も継続することが望まれます。

書評については、坂口論文を非会員の赤城美恵子氏にお願いし、石井三記編書を大江会員にお願いして2編をとりあげました。赤城美恵子氏は東北大学で博士（法学）の学位をとられ、現在は日本学術振興会特別研究員として東京大学東洋文化研究所で研究されています。主たるご専門は清代法制史です。石井編書は法制史学会シンポジウムがもととなっている研究成果です。したいがままで、法制史の立場から現代法研究の成果を評論し、また、「社会主義法の研究に手を染めてきた比較法研究者」の立場から法制史研究の成果を評論するという形になっています。

書評欄のコミュニケーション的役割の観点から言えば、今号では果たせなかったのは、小誌の書評対象となった作品の著者からの応答を載せるということです。今後、こうした試みもおもしろいかと思います。

北大生協に印刷・製本をお願いするのは今年で2度目です。前号編集委員長の阿曾会員からの丁寧な引き継ぎもあって、本来想定していた時期より入稿が遅れましたが、かなり素早い対応をしていただけました。入稿が遅れたとは言っても執筆者の多忙さから見れば、むしろその健闘をたたえるべきかもしれません。他の編集委員の助けもあり、また、上記の赤城氏の編集作業のお手伝いも得られ、作業は順調に進みました。ここに関係各位にお礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。

(高見澤 磨)